

「マルチステークホルダー方針」

当社およびグループ各社は、生命関連企業として公的医療保険制度のもと、医療機器・医薬品等の製品およびサービスを安定的に提供する使命を自覚し、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、持続的な企業価値や経済価値の向上につながるものと考えています。

以上の観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組みを進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、一人ひとりの従業員が企業価値を創造する重要な担い手であると考え、社是「意欲」のもと、意欲的に取り組める人事制度の刷新と人事処遇の透明性の確保を進めており、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果については、「業績スライド制」に則り適切に配分しております。また、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、2022年10月に65歳定年制を導入する一方、若手従業員を対象に語学力の涵養と自己啓発学習を支援するなど、人材開発のためのプログラムを採り入れるほか、FISH哲学を職場に取り込み、職場環境の活性化とコミュニケーションの円滑化を実践しています。これらと同様に、賃金の引上げについても労使協議を丁寧に取り組むとともに、人材投資についてはキャリア教育、年次・階層別研修制度や個人の意志により受講できる研修を中心としたスキルの向上、成長支援に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

【パートナーシップ構築宣言の登録日】

2022年9月21日

【パートナーシップ構築宣言のURL】

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/17266-05-08-osaka.pdf>

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年4月13日

ニプロ株式会社 代表取締役社長 佐野 嘉彦